

# 令和3年度 事業報告

## 総論

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行となったとの認識を示してから1年が経過し、感染拡大防止と経済活動の活性化をバランスよく両立させる1年でありました。7月には開催が延期された東京オリンピックが無観客開催されましたが、この時期感染力の強いデルタ株が急拡大し経済活動は大幅に抑制されることになりました。

新型コロナウイルス感染症については、8月下旬以降減少傾向に転じ9月末をもって全国の緊急事態宣言等は全て解除され、行動制限も段階的に緩和されましたが、12月に新たな変異株「オミクロン株」が感染拡大し、国内においても爆発的感染となり第6の波が到来いたしました。今後の第7波・第8波への懸念や次々に現れる変異株への対策など、引き続き緊張感と危機感を持った対応が求められます。

一方、わが国の政治状況を見ると、10月に総裁選挙が行われ岸田新総裁が選出されると、11月には第49回衆議院議員総選挙が行われ、自由民主党が安定多数を確保し、公明党との連携の下、政権基盤を盤石なものとししました。政府は、11月に新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、事業規模78.9兆円の「コロナ克服・新時代開拓のための総合経済対策」を閣議決定し、経済再生なくして財政健全化はないとの考えのもとで、新型コロナウイルスからの経済の正常化を図りつつ財政健全化を目指すとしています。

このような中自動車業界を見ると、令和3年度(4月～翌年3月)の全国の新車販売台数は、前年比9.5%減の421万5826台と3年連続の前年度実績割れ及び2年連続の500万台割れとなりました。登録車は8.2%減の266万855台と5年連続、軽自動車は11.5%減の155万4971台と3年連続の減少となりました。これらは新型コロナウイルス感染拡大による世界的半導体不足及び車載用部品の調達遅延による、各自動車メーカーの生産休止や減産等の生産調整が第一の要因です。

県内の自動車保有台数につきましては、令和4年3月末現在では88万9934台と、前年同月に比べ1456台の4年連続の減少となり、特に軽自動車を含む乗用車の減少が特出する結果となりました。車両としては、自動ブレーキ等、運転を支援する技術が数多く実用化されており、最近では、小型自動車や軽自動車を含む幅広い車種まで搭載が進んでいることから新技術にも対応できる整備技術力の維持向上が一層強く求められております。

自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、自動車整備業界が取り組まなければならない課題は山積しておりますが、ユーザーが安心して安全に車をお使いいただけるよう、自動車整備事業としての社会的役割を果たしつつ、事業の振興を基本理念として、令和3年度に策定した事業計画を新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき事業展開を図りました。

業界振興・活性化対策といたしましては、ユーザーに対して、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などの情報を発信し、定期点検整備入庫率向上に取り組んで参りました。また、コロナ禍で制限はあったものの、整備士の人材確保のため「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」による運輸支局の高等学校訪問に同行し、本会の技術講習所において働きながら資格を取得することが可能で

あること等についてアピールして参りました。

**業界健全化対策**といたしましては、各事業場における法令遵守の徹底、特に指定整備事業については、全国で相次ぎ発生している不正事案に鑑み、法令遵守の再徹底を図るとともに、各種研修会を通じて適正な業務運営の推進に努めて参りました。さらに、電子装置等の故障診断に関するガイドブックや標準作業点数表を活用して整備料金の適正化に努めて参りました。

**行政協力対策**といたしましては、平成30年10月から交付が始まった富山県版図柄ナンバーを始め、オリンピック・パラリンピックナンバーの普及・頒布業務にも努めて参りました。特にオリパラナンバーについては、令和3年9月末をもって交付が終了いたしました。軽自動車用オリパラナンバーについては特出して普及することができました。

また、「放置違反金滞納車情報照会システム」を未登録の会員事業場向け周知徹底を図り、さらに、希望ナンバープレート等のインターネットによる申し込み受付等の利用促進を図って参りました。

**ICT化促進対策**につきましては、継続検査OSSの普及と利用の促進に取り組んで参りました。また、自動車の高度化に対応するため、点検整備に必要な情報通信「FAINES」の更なる普及促進に努めました。

**環境保全・省資源対策**といたしましては、地球温暖化防止のため、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル・リユース部品」の利用について、その普及・促進を図りました。

**自動車利用者対策**といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性和保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画して同運動に協力するとともに、広報活動等を展開いたしました。

**自動車整備技術の向上対策**といたしましては、自動車整備士の養成、整備主任者技術研修の充実に努めたほか、自動車の高度化に対応するための研修及び講習、電気自動車等の整備業務に係る特別講習等の内容の充実に努めました。また、より一層現場の作業に役立つよう「新技術、新機構研修」を開催し、整備士の技能向上に努めて参りました。

さらに、10月9日(土)に「第26回富山県自動車整備技能競技大会」を開催することができました。優勝した(株)山室重機チームは本年秋に開催予定の「第23回全日本自動車整備技能競技大会」に出場予定です。

**広報活動対策**につきましては、商工組合と連携し業界内の意思疎通を図り、整備業界への理解と認識を高め、ユーザーに対しては、点検整備の必要性を訴えて参りました。

**組織運営対策**としましては、定款に定められた諸会議を開催し円滑な組織運営を図ると共に、公益目的支出計画を確実に実施し適正な法人運営に努めて参りました。

**事務局の活性化、効率化**といたしましては、商工組合との連携をより強化するとともに、日整連の研修等により意識改革を進め、各支部・分会担当職員による会員訪問をより強化し、業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。

令和3年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。

なお、本年度の具体的な実施項目は次のとおりです。

## 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
銀 行 預 金	111,392,306	128,970,008	△ 17,577,702
未 収 入 金	8,913,938	8,792,183	121,755
在 庫 品	6,701,971	8,463,491	△ 1,761,520
仮 払 金	532,749	574,800	△ 42,051
前 払 費 用	1,101,432	0	1,101,432
流 動 資 産 合 計	128,642,396	146,800,482	△ 18,158,086
2. 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産	( 107,019,040 )	( 107,019,040 )	( 0 )
土 地	107,019,040	107,019,040	0
(2) 特 定 資 産	( 186,155,685 )	( 170,452,055 )	( 15,703,630 )
教 育 セ ン タ ー 預 り 預 金	2,800,000	2,640,000	160,000
預 り 保 証 預 金	2,640,000	2,640,000	0
退 職 給 付 引 当 預 金	38,215,685	34,172,055	4,043,630
施 設 改 善 積 立 預 金	142,500,000	131,000,000	11,500,000
(3) そ の 他 固 定 資 産	( 374,165,548 )	( 386,196,686 )	( △ 12,031,138 )
建 物	318,884,057	326,507,442	△ 7,623,385
建 物 附 属 設 備	11,785,602	13,281,161	△ 1,495,559
構 築 物	30,849,420	40,232,753	△ 9,383,333
機 械 設 備	5,503,239	2,227,507	3,275,732
車 両	1,046,907	1,536,879	△ 489,972
什 器 備 品	1,606,387	2,337,674	△ 731,287
リ サ イ ク ル 料 預 託 金	73,270	73,270	0
ソ フ ト ウ ェ ア	4,416,666	0	4,416,666
固 定 資 産 合 計	667,340,273	663,667,781	3,672,492
資 産 合 計	795,982,669	810,468,263	△ 14,485,594

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ. 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	19,541,772	25,384,105	△ 5,842,333
未 払 消 費 税	2,279,500	3,352,400	△ 1,072,900
前 受 金	33,000	27,000	6,000
仮 受 金	790,000	0	790,000
預 り 金	761,490	696,172	65,318
希 望 ナ ン バ ー 預 り 金	3,913,300	6,089,175	△ 2,175,875
納 税 引 当 金	11,800,000	13,500,000	△ 1,700,000
流 動 負 債 合 計	39,119,062	49,048,852	△ 9,929,790
2. 固 定 負 債			
教 育 セ ン タ ー 預 り 金	2,800,000	2,640,000	160,000
預 り 保 証 金	2,640,000	2,640,000	0
退 職 給 付 引 当 金	38,215,685	34,172,055	4,043,630
会 館 建 設 借 入 金	105,660,000	126,300,000	△ 20,640,000
固 定 負 債 合 計	149,315,685	165,752,055	△ 16,436,370
負 債 合 計	188,434,747	214,800,907	△ 26,366,160
Ⅲ. 正 味 財 産 の 部			
1. 指 定 正 味 財 産			
指 定 正 味 財 産	0	0	0
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
2. 一 般 正 味 財 産			
一 般 正 味 財 産	607,547,922	595,667,356	11,880,566
一 般 正 味 財 産 合 計	607,547,922	595,667,356	11,880,566
(うち特定資産への充当額)	( 142,500,000 )	( 131,000,000 )	( 11,500,000 )
正 味 財 産 合 計	607,547,922	595,667,356	11,880,566
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	795,982,669	810,468,263	△ 14,485,594

正味財産増減計算書

(損益計算書)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(単位:円)

科目	公益事業	収益事業	決算	予算	増減(△)	備考
1. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 受取会費等	( 105,125,100 )	( 0 )	( 105,125,100 )	( 102,700,000 )	2,425,100 )	
一般	27,981,000	0	27,981,000	28,000,000	△ 19,000	令和3年度分一般会費
業務割	76,094,100	0	76,094,100	74,000,000	2,094,100	" 業務割会費
業	450,000	0	450,000	300,000	150,000	" 新規入会者 15 件
入	600,000	0	600,000	400,000	200,000	" " "
協						
② 事業収入	( 16,429,562 )	( 285,768,688 )	( 302,198,250 )	( 321,700,000 )	△ 19,501,750 )	
受	8,976,445	0	8,976,445	7,300,000	1,676,445	自働車整備士、特殊整備士、自働車検査員
研	7,453,117	842,130	8,295,247	12,600,000	△ 4,304,753	検査員、整備主任者研修(法令・技術)等
修	0	1,735,996	1,735,996	2,300,000	△ 564,004	整備士技能登録試験事務取扱
登	0	136,243,077	136,243,077	145,000,000	△ 8,756,923	(大) 2,505 枚 (▲ 200 ) (中) 108,753 枚 (▲ 4,566 )
録	0	100,194,450	100,194,450	107,000,000	△ 6,805,550	(大) 84,387 枚 (▲ 1,071 ) (小) 3,414 枚 ( + 225 )
車	0	5,339,500	5,339,500	6,000,000	△ 660,500	(大) 64 枚 (▲ 8 ) (中) 399 枚 (▲ 46 )
標	0	25,396,187	25,396,187	26,000,000	△ 603,813	保安基準適合証用紙、点検済ステッカー等
板	0	4,003,770	4,003,770	3,200,000	803,770	OSS関連事務手数料等
付	0	213,530	213,530	300,000	△ 86,470	22,548 件 (▲ 1,817 )
用	0	1,008,500	1,008,500	1,000,000	8,500	排ガステスト校正手数料
紙	0	10,791,548	10,791,548	11,000,000	△ 208,452	商工組合等入居団体系賃貸及駐車場賃貸料
等						
機						
器						
校						
正						
手						
数						
教						
料						
賃						
貸						
材						
取						
入						
③ 受取補助金等	( 5,178,000 )	( 0 )	( 5,178,000 )	( 4,000,000 )	1,178,000 )	
認定訓練補助金収入	5,178,000	0	5,178,000	4,000,000	1,178,000	職業能力認定訓練校補助金(富山県)
④ その他収入	( 1,134,841 )	( 10,244,738 )	( 11,379,579 )	( 8,300,000 )	3,079,579 )	
雑	1,134,841	10,244,738	11,379,579	8,300,000	3,079,579	預金利息、廃棄物処理料等
収	127,867,503	296,013,426	423,880,929	436,700,000	△ 12,819,071 ]	
益						
計						
入						
(2) 経常費用	( 100,294,292 )	( 217,415,260 )	( 317,709,552 )	( 347,700,000 )	△ 29,990,448 )	
① 事業費	0	73,953,277	73,953,277	77,000,000	△ 3,046,723	登録標板原価
登	0	63,267,012	63,267,012	67,500,000	△ 4,232,988	車両標板原価
録	0	4,043,600	4,043,600	4,500,000	△ 456,400	標板付属品原価
車	0	14,508,242	14,508,242	14,500,000	8,242	保安基準適合証用紙、点検済ステッカー等原価
同						
標						
板						
付						
属						
品						
費						
用						
紙						
等						
費						
用						

科目	目	公益事業	収益事業	決算	予算	増減(△)	備考
役員報酬手当(当)	3,700,000	3,700,000	7,400,000	7,400,000	0	役員2名分(商組兼務1名)	
給料手当(当)	43,044,575	26,961,763	70,006,338	77,400,000	△7,393,662	職員21名分(専従18名・商組兼務3名・嘱託3名・派遣2名)	
賃料(当)	9,939,290	4,548,500	14,487,790	15,700,000	△1,212,210	"	
法定福利費(当)	8,937,817	5,061,022	13,998,839	14,700,000	△701,161	社会保険料、介護保険料、労働保険料等事業主負担	
厚生費(当)	719,576	885,025	1,604,601	1,700,000	△95,399	職員福利厚生費用	
退職金給付費用(当)	1,887,500	1,260,000	3,147,500	3,300,000	△152,500	職員中小企業退職共済事業団掛金	
退職金給付費用(当)	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	退職金給付費用	
表彰用品費	4,526,187	1,622,841	6,149,028	8,000,000	△1,850,972	点検キャンペーンツール、点検教室費用、整備主任研修資料等	
表彰伝費	1,141,588	25,000	1,166,588	1,300,000	△133,412	優良従業員等各種表彰顕彰費用	
広告宣伝費	1,506,000	1,244,000	2,750,000	5,500,000	△2,750,000	点検整備啓蒙、交通安全等広報費	
委託助成費	7,336,477	289,000	7,625,477	9,500,000	△1,874,523	支部業務委託料等	
分室費用分担金	220,000	0	220,000	700,000	△480,000	点検整備適正化対策活動等助成費	
旅費交通費(当)	0	1,031,125	1,031,125	1,100,000	△68,875	分室維持管理負担金及び借地料	
水道光熱費(当)	1,343,537	1,182,231	2,525,768	7,300,000	△4,774,232	会員研修視察費用、職員出張旅費及び交通費	
消耗品費(当)	1,201,878	618,376	1,820,254	2,300,000	△479,746	機関誌及び各種研修会案内状等送料、電話料	
印刷製本費(当)	226,464	0	226,464	300,000	△73,536	技術講習所電気、水道料等	
保守費(当)	612,590	992,131	1,604,721	2,700,000	△1,095,279	技術講習所他事務用消耗品代等	
車両外費(当)	1,593,429	592,228	2,185,657	2,700,000	△514,343	機関誌、研修資料等印刷代	
渉外費(当)	370,000	151,200	521,200	1,000,000	△478,800	建物・車椅子約ソズム・講習用機械等保守費用	
支払保険料(当)	626,251	123,806	750,057	1,200,000	△449,943	車両整備代等維持管理費及び塗料費	
減価償却費(当)	129,244	0	129,244	400,000	△270,756	技術講習所等渉外費	
賃借料(当)	240,872	133,087	373,959	600,000	△226,041	各種研修及び点検教室等賠償責任保険料他	
雑費(当)	4,913,429	5,946,879	10,860,308	11,000,000	△139,692	建物什器備品等減価償却	
倉庫建設借入金利息(当)	621,715	4,425,621	5,047,336	7,000,000	△1,952,664	各種研修会場、研修車両等借上げ料	
雑費(当)	403,229	245,359	648,588	700,000	△51,412	会館建設に伴う借入金利息	
②管理費	52,644	603,935	656,579	700,000	△43,421	その他の「それ」の科目にも属さない費用	
役員報酬(管)	38,672,225	42,791,277	81,463,502	89,000,000	△7,536,498	役員2名分(商組兼務1名)	
給料手当(管)	3,700,000	3,700,000	7,400,000	7,400,000	0	役員4名分(専従3名、商組兼務1名)	
賃料(管)	6,200,216	6,200,213	12,400,429	13,200,000	△799,571	"	
法定福利費(管)	1,515,350	1,515,350	3,030,700	3,300,000	△269,300	社会保険料、介護保険料、労働保険料等事業主負担	
厚生費(管)	2,280,608	1,770,838	4,051,446	4,300,000	△248,554	職員福利厚生費用	
退職金給付費用(管)	185,919	171,922	357,841	500,000	△142,159	職員中小企業退職共済事業団掛金	
退職金給付費用(管)	480,000	480,000	960,000	1,100,000	△140,000	退職役員慰労金	
総務費	47,500	47,500	95,000	0	95,000	通常総務資料代、記念品代等	
理事費	578,265	578,265	1,156,530	1,000,000	156,530	理事会開催費用	
会費	92,764	88,421	181,185	1,200,000	△1,018,815	各種委員会、正副支部長、分会長会議等経費	
関係団体負担金	433,331	231,683	665,014	2,400,000	△1,734,986	日整連、北信越7県協、全機協、自動車会議所等会費	
新聞図書費	2,547,800	1,227,100	3,774,900	4,000,000	△225,100	参考図書購入代、新聞購読料	
報酬手数料	130,896	65,116	196,012	200,000	△3,988	税理士、弁護士、司法書士支払報酬	
	670,411	733,411	1,403,822	1,600,000	△196,178		

科目	課	公益事業	収益事業	決算	予算	増減(△)	備考
租税公課	5,236,099	17,004,158	22,240,257	21,000,000	1,240,257		固定資産税、事業税、消費税等
旅費交通費(管)	467,009	334,390	801,399	1,400,000	△ 598,601		役員出張旅費及び交通費
水道光熱費(管)	1,387,293	385,315	1,772,608	2,000,000	△ 227,392		会報及び各種案内状等送料、電話料
消耗品費(管)	1,144,227	663,559	1,807,786	1,700,000	107,786		電気、水道料等
印刷製本費(管)	750,103	229,922	980,025	1,100,000	△ 119,975		事務用消耗品代
保守費(管)	365,942	224,906	590,848	800,000	△ 209,152		会員名簿、資料等印刷代
車両費(管)	2,339,273	1,368,980	3,708,253	4,200,000	△ 491,747		建物・機械等維持管理費用
渉外費(管)	320,160	166,078	486,238	800,000	△ 313,762		車両整備代等維持管理費及び燃料費
支払保険料(管)	1,116,036	3,400	1,119,436	1,900,000	△ 780,564		会員慶弔、その他交際費
減価償却費(管)	193,350	148,675	342,025	500,000	△ 157,975		建物什器等火災保険料他
賃借料(管)	5,277,575	5,083,254	10,360,829	10,400,000	△ 39,171		建物什器備品等減価償却
会館建設借入金利息(管)	289,119	174,792	463,911	1,000,000	△ 536,089		機器リース料
雑費(管)	167,209	167,209	334,418	400,000	△ 65,582		会館建設に伴う借入金利息
施設充当費	755,770	26,820	782,590	900,000	△ 117,410		その他のいずれの科目にも属さない費用
当期経常増減額	△ 11,099,014	35,806,889	24,707,875	0	△ 37,526,946		施設充当費用
2.経常外増減の部							
(1)経常外収益							
納税充当金戻入	0	3,065,300	3,065,300	0	3,065,300		前年度充当額戻入
経常外収益計	0	3,065,300	3,065,300	0	3,065,300		
(2)経常外費用							
創立70周年記念事業費	2,455,565	1,637,043	4,092,608	4,000,000	92,608		創立70周年記念事業
固定資産除却損	1	0	1	0	1		車検予約システムハードウェア
経常外費用計	2,455,566	1,637,043	4,092,609	4,000,000	92,609		
当期経常外増減額	△ 2,455,566	1,428,257	△ 1,027,309	△ 4,000,000	2,972,691		
税引前当期一般正味財産増減額	△ 13,554,580	37,235,146	23,680,566	△ 4,000,000	27,680,566		
納税充当	0	11,800,000	11,800,000	0	11,800,000		
当期一般正味財産増減額	△ 13,554,580	25,435,146	11,880,566	△ 4,000,000	15,880,566		
一般正味財産期首残高	370,447,381	225,219,975	595,667,356	595,667,356	0		
一般正味財産期末残高	356,892,801	250,655,121	607,547,922	591,667,356	15,880,566		
II. 指定正味財産増減の部							
指定正味財産期首残高			0	0	0		
指定正味財産期末残高			0	0	0		
正味財産期末残高	356,892,801	250,655,121	607,547,922	591,667,356	15,880,566		

## 財務諸表に関する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却について

固定資産の減価償却の方法は定額法に基づいて実施している。

(3) 引当金の計上基準について

退職給与引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務から退職共済給付額を差し引いた額を計上している。

(4) 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(5) 会計基準について

平成25年度から公益法人会計基準(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

### 2. 重要な後発事象

当法人は平成25年4月1日に一般社団法人化している。

### 3. 担保に供している資産

土地 107,019,040 円(帳簿価額)、建物(本館) 309,481,035 円(期末価額)は、会館建設借入金の内 61,660,000 円分の担保に供している。

### 4. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
教育センター預り預金	2,640,000	160,000	0	2,800,000
預り保証預金	2,640,000	0	0	2,640,000
退職給付引当預金	34,172,055	4,043,630	0	38,215,685
施設改善積立預金	131,000,000	11,500,000	0	142,500,000
合 計	170,452,055	15,703,630	0	186,155,685

### 5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
教育センター預り預金	2,800,000	0	0	2,800,000
預り保証預金	2,640,000	0	0	2,640,000
退職給付引当預金	38,215,685	0	0	38,215,685
施設改善積立預金	142,500,000	0	142,500,000	0
合 計	186,155,685	0	142,500,000	43,655,685

### 6. 実施事業資産の内訳

実施事業資産は、次の通りである。(単位：円)

科 目	当期末残高	科 目	当期末残高
土地	107,019,040	什器備品	1,033,679
建物	126,949,118	車両	3
建物附属設備	4,703,031	ソフトウェア	4,416,666
構築物	938,967	リサイクル料預託金	32,110
機械	197,683		
		合 計	245,290,297



【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【 令和 3 年度( 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	598,488,410 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	626,544,603 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	555,791,392 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	95,231,610 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	24,478,399 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	-28,056,193 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 <sup>注</sup>	
<p>・計画作成時点の見込みに比べ、継1における公益目的支出の額が下記理由により見込みを上回ったため、当該事業年度末日の公益目的収支差額が計画における見込み額を上回ったものである。なお、公益目的支出計画の実施期間に関しても若干早まる可能性があるものとする。</p> <p>・平成26年度から事業費に「役員報酬」、「減価償却費」、「会館建設借入金利息」等の科目を設定し、実施事業に係る部分を按分して計上した。</p> <p>・建物の老朽化により平成26年度に建替えを実施したが、それに伴い、実施事業会計においても建物の使用面積割合による減価償却額の増加計上となった。減価償却は定額法によるため、計画完了時まで続くと考えられる。</p>	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和6年3月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	令和4年3月31日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	598,488,410 円	598,488,410 円	598,488,410 円	598,488,410 円	598,488,410 円
公益目的収支差額	459,360,000 円	555,791,392 円	516,780,000 円	626,544,603 円	574,200,000 円
公益目的支出の額	81,820,000 円	86,785,327 円	81,820,000 円	95,231,610 円	81,820,000 円
実施事業収入の額	24,400,000 円	21,184,559 円	24,400,000 円	24,478,399 円	24,400,000 円
公益目的財産残額	139,128,410 円	42,697,018 円	81,708,410 円	-28,056,193 円	24,288,410 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	自動車分解整備事業者等の法令、技術に関する知識の向上、並びに自動車ユーザーの点検整備に対する理解の増進による自動車交通社会の安全維持及び地球環境の保全

## (1) 計画記載事項

事業の概要
<p>道路運送車両法(以下「車両法」という。)第78条の規定に基づき、地方運輸局長の認証を受けた自動車分解整備事業場(県内1,010工場)(以下「認証工場」という。)は自動車の点検整備を通じて、自動車交通社会の安全と地球環境の保全に寄与しているが、加えて、認証工場の中の地方運輸局長の指定を受けた指定自動車整備事業場(県内402工場)(いわゆる民間車検場:以下「指定工場」という。)については、国の自動車検査制度の一翼を担うことにより国の検査業務の負担軽減に寄与している。また、認証工場は自動車の検査を通じて、県税である自動車税の長期滞納防止や、道路交通法の規定による放置駐車違反金滞納車両の車検拒否制度の運用により違反金納付に貢献している。社団法人富山県自動車整備振興会(以下「当会」という。)は、これらの認証工場及び指定工場(以下「整備工場」という。)の健全な発展とコンプライアンスの維持について指導するほか、自動車ユーザーに対して、点検整備の重要性に係る理解の増進を図ることにより、車両法の目的とする自動車交通社会の安全維持及び地球環境の保全のために次のことを行っている。</p> <p>(1) 検査予約 運輸支局及び軽自動車検査協会(以下「行政等」という。)に対する検査申請の際には、申請者(自動車ユーザー)が事前予約をすることとされているが、この目的は、検査の待ち時間を少なくすることにより申請者の負担を軽減するとともに、行政等も計画的な業務運営が図れることにある。当会においては、行政等から委託された一定の予約枠の中で、自動車ユーザーから依頼を受けた会員事業場の検査予約を取りまとめた上、検査当日に予約確認を行い、車検予約の目的達成に貢献している。(財源:なし、人員2名、必要財産:車検予約受付システム(サーバー3台、光回線1本、電話回線8本他))</p> <p>(2) 自動車整備士の養成等 自動車ユーザーから依頼を受けた自動車整備の確実な実施を担保する目的で、車両法により、認証工場に対して自動車整備士技能検定試験(以下「検定試験」という。)に合格した一定数の自動車整備士の確保が義務付けられているため、常時、新たな自動車整備士の需要が生じている。当会では、これらの需要に応じて法の目的を達成するため、国土交通大臣の指定を受けて「自動車整備士二種養成施設」を運営しているほか、自動車整備振興会の中央団体である社団法人日本自動車整備振興会連合会(以下「日整連」という。)が国土交通大臣の登録を受けて実施している自動車整備技能登録試験(以下「登録試験」という。)実施部門の地方機関として登録試験学科試験を実施している。二種養成施設を修了した場合は検定試験の実技試験を免除され、また、登録試験学科試験に合格した場合は検定試験の学科試験を免除されることから結果的に検定試験への受験機会を増やすこととなり、社会の整備士需要に応えるとともに行政による検定試験の省力化に貢献している。(財源:受講料(養成施設)種目により16,500円~108,000円(登録試験)種目により4,000円~12,000円、認定職業訓練事業費補助金、人員:35名(含外部委託講師)、必要財産:国土交通省養成施設指定基準による講習所建物設備一式他)</p> <p>(3) 研修等 認証工場には、整備した自動車が車両法の「道路運送車両の保安基準」に適合しているかどうかを判定させるために「整備主任者」(県内1,646名:1級または2級自動車整備士)の選任が義務付けられており、指定工場においては、整備主任者の他に、みなし公務員と規定され自動車の検査を行う「自動車検査員」(県内1,149名)及び事業場を統括管理する「事業場管理責任者」(県内400名)の選任が義務付けられている。 整備主任者及び自動車検査員に対しては運輸支局が実施する研修の受講が義務付けられているが、整備主任者の「法令研修」及び「技術研修」については、当会が実質的に運輸支局に代わって開催している。また、指定工場関係については、運輸支局主催の「自動車検査員研修」の運営に協力しているほか、新たに自動車検査員の資格を取得する機会として運輸支局が実施している「自動車検査員教習」(教習修了試験合格が必要)の修了率の向上を図るために「検査員予備教習」を実施している。さらに、指定工場の管理を徹底させるための「事業場管理責任者研修」及び「指定工場検査員自主研修会」も開催している。その他、ディーラー以外の整備工場を対象に、進歩の著しい自動車技術を習得するための「新技術研修会」を開催している。(財源:受講料(整備主任者技術研修5,000円、整備主任者法令研・自動車検査員研修各2,000円、自動車検査員予備教習44,800円、事業場管理責任者研修2,000円)、人員:13名、必要財産:会館、駐車場他)</p> <p>(4) 相談・指導 ユーザーから委託された自動車整備を確実にい、整備工場に対する自動車社会の信頼に応えることを目的として、当会に「自動車整備相談所」を設置し、自動車ユーザーからの点検整備に係る相談・苦情に対応している。相談・苦情があった際には、関係整備工場等に事情を照会するなどしながら、トラブル解決に向けて双方納得がいくように対応し、自動車整備事業に対する信頼の維持に努めている。 一方、地球環境保全を目的で施行された「自動車リサイクル法」に基づき、行政への整備工場の登録・許可申請を指導し、使用済み自動車のフロンガスの大気への放出や不法投棄等を防ぐことで環境問題に寄与している。 また、新たに認証又は指定の申請を希望する者に対しては、申請書類作成に関する助言・指導を行うとともに、既存事業者に対しても、行政への届出書類等についての事前指導を行うことにより、行政の省力化に貢献している。 さらに、毎月発行する機関誌やメールマガジンなどにより、整備業に係る法令等の変更や収集した統計資料などを提供するほか、日整連が構築する「自動車技術情報提供システム」(通称FAINES)の利用に係る申込・変更等の仲介を行い、会員の整備情報取得の利便を図ることで確実な整備を図り、自動車社会の安全に寄与している。(財源:なし、人員:5名、必要財産:通信設備他)</p>

(5) 調査・資料収集

日整連からの依頼により、認証工場の経営状況を把握するため、毎年、全会員(972事業場)に対して、アンケート方式による「自動車分解整備事業の実態調査」を実施しているほか、国土交通省からの要請(日整連を経由)により、「定期点検整備の実施の有無と車両故障との因果関係」を調査することにより定期点検整備の有効性を把握するため、毎年、県下の全指定工場を対象に、アンケート方式による「自動車の整備前点検結果についての実態調査(ウィークポイント調査)」を実施している。国土交通省ではこれらの調査結果を踏まえて、整備工場に対する行政指導の資料及び自動車ユーザーに対する定期点検整備の啓蒙資料として利用している。(財源:調査手数料、人員:12名、必要財産:特になし)

(6) キャンペーン

国土交通省主催の「点検整備推進運動」及びそれに連動した当会の「点検整備促進キャンペーン」の一環として、富山運輸支局と自動車関係団体で組織する「富山県自動車点検整備推進協議会」主催の「マイカー点検&なんでも相談フェスタ」や、県警との協力による「自動車街頭検査」を実施するとともに、当会会員による「街頭無料点検」や当会主催の「自動車ユーザー点検教室」において、チラシの配布や実車指導による点検整備促進に関するキャンペーン活動を行うことで自動車ユーザーに対して点検整備の重要性に対する理解の増進を図っている。さらに、年間を通じてテレビ、ラジオ、新聞などマスメディアを通じて、県民に広く点検整備の必要性を啓蒙する広報を実施している。加えて、県警との連携のもと関係団体とともに「富山県不正改造車両追放連絡協議会」を組織し、国土交通省等が定めた「不正改造車を排除する運動」の実施要領に沿って暴走行為、過積載等を目的とした不正改造の防止の徹底を図っている。(財源:なし、人員:多数、必要財産:キャンペーン用ツール他)

(7) 表彰等

永年、国土交通行政に貢献した者として自動車整備士等を対象に優良従業員会長表彰を行うほか、日整連会長表彰、富山運輸支局長表彰、北陸信越運輸局長表彰、国土交通大臣表彰、褒章、叙勲等の候補として関係機関に推薦し、自動車整備事業関係者の社会的使命感の高揚を図っている。

また、事業場の環境整備が行き届いていることや適切なリサイクル処理を行っている整備工場を対象に、申請のあった工場について現地調査等を行い、富山運輸支局長及び北陸信越運輸局長に対して「環境に優しい自動車整備事業場等富山運輸支局長表彰」、「北陸信越運輸局優良事業者表彰」の候補者として推薦し、自動車整備事業者の環境意識の向上を図っている。(財源:なし、人員:4名、必要財産0円)

(8) 競技会

自動車整備技術の向上を目的として、県下各地区から選出された整備士により、隔年で「富山県自動車整備技能競技大会」を実施し優秀者を顕彰するとともに、優勝チームに対してコンサルタント技術、点検技術の特別訓練等を実施し、日整連主催の全国大会に派遣し、県内全体の技術レベルの向上意識の高揚を図っている。(財源:なし、人員:10名、必要財産:会館他)

(9) 意見の公表及び行政機関等への意見上申

自動車整備事業に関することやユーザーに対する自動車点検整備の促進に関すること等について意見を公表するとともに、必要がある場合には、関係行政庁にその旨上申している。(財源:なし、人員:4名、必要財産:特になし)

① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	81,820,000 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	24,400,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

一般社団法人富山県自動車整備振興会は地方運輸局長の認証を受けた自動車分解整備事業場(県内1,017工場)(以下「認証工場」という。)及び認証工場のうちの地方運輸局長の指定を受けた指定自動車整備事業場(県内412工場)(以下「指定工場」という。)の健全な発展とコンプライアンスの維持について指導を行い、自動車ユーザーに対して、点検整備の重要性に係る理解の増進を図り、道路運送車両法(以下「車両法」という。)の目的とする自動車交通社会の安全維持及び地球環境の保全に努めた。本年度事業は以下の通りである。

(1) 検査予約

行政等から委託された一定の予約枠の中で、会員事業場の検査予約を取りまとめた上、検査当日に予約確認を行った。

(予約受付件数:66,097件)

(財源:なし、人員2名、必要財産:車検予約受付システム(クラウドサーバー、光回線1本他))

(2) 自動車整備士の養成等

「自動車整備士二種養成施設」(修了者数:256名)

「自動車整備技能登録試験学科試験」(受験者数:238)

(財源:受講料(養成施設)種目により16,500円~108,000円(登録試験)種目により4,000円~12,000円、認定職業訓練事業費補助金、人員:35名(含外部委託講師)、必要財産:国土交通省養成施設指定基準による講習所建物設備一式他)

(3) 研修等

(受講者数)

「整備主任者技術研修」(838名)

「整備主任者法令研修」(594名)

「自動車検査員研修」(409名)

「事業場管理責任者研修」(410名)

「検査員予備教習」(65名)

「指定工場検査員自主研修会」(24名)

「労働安全衛生法に基づく特別教育」(70名)

「新技術研修会」(195)

(財源:受講料(整備主任者技術研修5,000円、整備主任者法令研・自動車検査員研修各2,000円、自動車検査員予備教習44,800円、事業場管理責任者研修2,000円)、人員:13名、必要財産:会館、駐車場他)

(4) 相談・指導

「自動車整備相談所」相談・苦情件数(25件)  
「自動車リサイクル法」登録・許可申請(72件)  
新規認証・指定申請、変更届出助言・指導件数(1,252件)  
「自動車技術情報提供システム」(FAINES)申込・変更件数(58件)  
(財源:なし、人員:5名、必要財産:通信設備他)

(5) 調査・資料収集

「自動車分解整備事業の実態調査」(943社)  
「自動車の整備前点検結果についての実態調査(ウィークポイント調査)」(403社)  
「自動車の臨時整備における実態調査」(403社)  
「整備需要等の動向調査」(88社)  
「自動車整備要員給与調査」(100社)  
「ディーゼルクリーン・キャンペーン調査」(32社)  
(財源:調査手数料、人員:12名、必要財産:特になし)

(6) キャンペーン

(参加者数)  
「マイカー点検&なんでも相談フェスタ」(新型コロナウイルス感染防止のため中止)  
「街頭検査」(69名、検査台数335台)  
「街頭無料点検」(29名、調査台数111台)  
「自動車ユーザー点検教室」(新型コロナウイルス感染防止のため中止)  
(財源:なし、人員:多数、必要財産:キャンペーン用ツール他)

(7) 表彰等

(表彰数)  
会長表彰(134名)  
(表彰推薦数)  
日整連会長表彰(12名)  
富山運輸支局長表彰(2名)  
環境に優しい自動車整備事業場等富山運輸支局長表彰(1社)  
北陸信越運輸局表彰(8名)  
環境に優しい自動車整備事業場等北陸信越運輸局表彰(2社)  
国土交通大臣表彰(該当なし)  
褒章、叙勲等(該当なし)  
(財源:なし、人員:4名、必要財産0円)

(8) 競技会

「富山県自動車整備技能競技大会」を計画したが新型コロナウイルス感染防止のため中止

(9) 意見の公表及び行政機関等への意見上申

「定期点検整備の確実な実施と事業関連規制の緩和に関する要望」(国土交通省)  
「自動車技術総合機構の適正な検査コース確保及び、検査職員の増員」(国、県)  
「自動車関係諸税の軽減及び税制改正に関する要望」(国、県)  
(財源:なし、人員:4名、必要財産:特になし)

① 当該事業に係る公益目的支出の額	95,231,610 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	24,478,399 円
③ (①-②)の額	70,753,211 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	95,231,610 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	24,478,399 円

①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由<sup>注1</sup>

・計画作成時点の見込みに比べ、継1における公益目的支出の額が下記理由により見込みを上回ったため、当該事業年度末日の公益目的収支差額が計画における見込み額を上回ったものである。なお、公益目的支出計画の実施期間に関しても若干早まる可能性があるものとする。  
・平成26年度から事業費に「役員報酬」、「減価償却費」、「会館建設借入金利息」等の科目を設定し、実施事業に係る部分を按分して計上した。  
・建物の老朽化により平成26年度に建替えを実施したが、それに伴い、実施事業会計においても建物の使用面積割合による減価償却額の増加計上となった。減価償却は定額法によるため、計画完了時まで続くと考えられる。

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 <sup>※2</sup>	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
------------------	-------	-------------------	-------------------------	------------------	-------------------	-------

イ	1	土地(富山市新庄町馬場24-2ほか6筆)	173,747,500 円	107,019,040 円	107,019,040 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a	1	建物	148,478,493 円	129,918,687 円	126,949,118 円	更新取得(H26.12.31)し当該事業で使用分を使用面積割合にて按分計上
a	2	建物附属設備	8,946,462 円	5,288,322 円	4,703,031 円	更新取得(H26.12.31)し当該事業で使用分を使用面積割合にて按分計上
a	3	構築物	1,492,800 円	1,018,086 円	938,967 円	更新取得(H27.03.05)し当該事業で使用
a	4	機械設備	3,772,650 円	269,567 円	197,683 円	更新取得(H26.12.31)し当該事業で使用
a	5	車両	1,424,264 円	71,214 円	3 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用、更新取得(H28.06.30)し当該事業で使用
a	6	什器備品	4,424,100 円	1,586,691 円	1,033,679 円	更新取得(H26.12.31)し当該事業で使用、追加取得(H30.08.31)し当該事業で使用
a	7	ソフトウェア	5,000,000 円	0 円	4,416,666 円	新規取得(R03.09.01)し当該事業で使用
b	1	リサイクル料預託金	8,430 円	32,110 円	32,110 円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用、更新取得(H28.06.30)し当該事業で使用

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

### 【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注3</sup>
受講料収入	8,976,445 円	8,976,445 円	自動車整備士養成の講習受講料
研修教習収入	7,453,117 円	7,453,117 円	各種研修の受講料
登録試験収入	1,735,996 円	1,735,996 円	登録試験の受験料
認定訓練補助金収入	5,178,000 円	5,178,000 円	自動車整備士、自動車検査員養成の認定訓練事業に対する県からの助成金
雑収入	1,134,841 円	1,134,841 円	自動車整備士検定試験申請用紙代等
計	24,478,399 円	24,478,399 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

### 【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 <sup>注4</sup>
その他	95,231,610 円	95,231,610 円	異なる費用科目はないため、①と②は同額である
	円	円	
計	95,231,610 円	95,231,610 円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注1</sup>

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注2</sup>																					
<p>○建物の老朽化により更新が必要となり、平成25年度に着工し26年12月に完成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>旧除却額</th> <th>新取得額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>64,746,283</td> <td>365,431,097</td> </tr> <tr> <td>付属設備</td> <td>6,541,733</td> <td>22,628,400</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>564,803</td> <td>97,350,895</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>10</td> <td>19,225,300</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>5,809</td> <td>4,325,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(71,858,638)</td> <td>(508,960,992)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記により、見込まれる支出計画に対する影響 一部借り入れによる資産の取得に伴い、下記のとおり費用の支出が見込まれるが、公益目的支出計画の実施に対する影響はない。</p> <p>平成26年度決算 ・「固定資産除却損」の計上(71,858,638円) (使用面積割合により、実施事業に46,908,559円、その他会計に15,859,738円、法人会計に9,090,341円)</p> <p>平成27年度決算 ・「不動産取得税」の計上(8,501,800円) (使用面積割合により、実施事業に3,454,308円、その他会計に2,182,657円、法人会計に2,864,835円) ・「減価償却額」の増加計上(15,500,216円＝償却総額23,200,216円－支出計画上の償却額7,700,000円) (使用目的により、実施事業に5,723,191円、その他会計に7,394,819円、法人会計に2,382,206千円)</p> <p>平成28年度以降 ・「減価償却額」の増加計上 減価償却は定額法によるため、平成27年度の増加額相当が計画完了時まで続くと考えられる。</p>		旧除却額	新取得額	建物	64,746,283	365,431,097	付属設備	6,541,733	22,628,400	構築物	564,803	97,350,895	機械設備	10	19,225,300	什器備品	5,809	4,325,300		(71,858,638)	(508,960,992)
	旧除却額	新取得額																			
建物	64,746,283	365,431,097																			
付属設備	6,541,733	22,628,400																			
構築物	564,803	97,350,895																			
機械設備	10	19,225,300																			
什器備品	5,809	4,325,300																			
	(71,858,638)	(508,960,992)																			

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもので、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。

## 別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 【引当金等の明細】

## (1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
1	退職給付引当金	34,172,055 円	5,000,000 円	職員の退職給付に備えるため	956,370 円	円			38,215,685 円
		円	円		円	円			0 円
		円	円		円	円			0 円

## (2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0 円
		円	円		円	円	0 円

(3) 「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの<sup>注</sup>

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0 円
		円	円		円	円	0 円

注：算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。

**正味財産増減計算書** (内訳表)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計 (継1)	その他会計 (他1)	法人会計	合 計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取会費等	( 0 )	( 0 )	( 105,125,100 )	( 105,125,100 )
一 般 会 費			27,981,000	27,981,000
業 務 割 会 費			76,094,100	76,094,100
入 会 金			450,000	450,000
協 力 費			600,000	600,000
② 事業収入	( 18,165,558 )	( 284,032,692 )	( 0 )	( 302,198,250 )
受 講 料 収 入	8,976,445	0		8,976,445
研 修 教 習 収 入	7,453,117	842,130		8,295,247
登 録 試 験 収 入	1,735,996	0		1,735,996
登 録 標 板 収 入	0	136,243,077		136,243,077
車 両 標 板 収 入	0	100,194,450		100,194,450
標 板 付 属 品 収 入	0	5,339,500		5,339,500
法 定 用 紙 等 収 入	0	25,396,187		25,396,187
O S S 関 連 事 業 収 入	0	4,003,770		4,003,770
封 印 取 付 手 数 料	0	213,530		213,530
機 器 校 正 手 数 料	0	1,008,500		1,008,500
賃 貸 料 収 入	0	10,791,548		10,791,548
③ 受取補助金等	( 5,178,000 )	( 0 )	( 0 )	( 5,178,000 )
認 定 訓 練 補 助 金 収 入	5,178,000	0		5,178,000
④ その他収入	( 1,134,841 )	( 10,244,738 )	( 0 )	( 11,379,579 )
雑 収 入	1,134,841	10,244,738		11,379,579
経 常 収 益 計	24,478,399	294,277,430	105,125,100	423,880,929
(2) 経常費用				
① 事業費用	( 95,231,610 )	( 222,477,942 )	( 0 )	( 317,709,552 )
登 録 標 板 費	0	73,953,277		73,953,277
車 両 標 板 費	0	63,267,012		63,267,012
標 板 付 属 品 費	0	4,043,600		4,043,600
法 定 用 紙 等 費 用	0	14,508,242		14,508,242
役 員 報 酬	3,700,000	3,700,000		7,400,000
給 料 手 当	43,044,575	26,961,763		70,006,338
賞 与	9,939,290	4,548,500		14,487,790
法 定 福 利 費	8,937,817	5,061,022		13,998,839
厚 生 費	719,576	885,025		1,604,601
退 職 金 共 済 掛 金	1,887,500	1,260,000		3,147,500
退 職 給 付 費 用	5,000,000	0		5,000,000
啓 蒙 研 修 用 品 費	5,689,771	459,257		6,149,028
表 彰 顕 彰 費	163,428	1,003,160		1,166,588
広 告 宣 伝 費	2,510,000	240,000		2,750,000
委 託 費	1,208,477	6,417,000		7,625,477
支 払 助 成 金	220,000	0		220,000
分 室 管 理 分 担 金	0	1,031,125		1,031,125
旅 費 交 通 費	1,305,177	1,220,591		2,525,768
通 信 費	1,219,642	600,612		1,820,254
水 道 光 熱 費	226,464	0		226,464
消 耗 品 費	614,590	990,131		1,604,721
印 刷 製 本 費	1,472,919	712,738		2,185,657
保 守 費	370,000	151,200		521,200
車 両 費	626,251	123,806		750,057
渉 外 費	129,244	0		129,244
支 払 保 険 料	240,872	133,087		373,959
減 価 償 却 費	4,913,429	5,946,879		10,860,308



科 目	実施事業会計 (継1)	その他会計 (他1)	法人会計	合 計
賃借料	621,715	4,425,621		5,047,336
会館建設借入金利息	403,229	245,359		648,588
雑費	67,644	588,935		656,579
② 管理費	( 0 )	( 0 )	( 81,463,502 )	( 81,463,502 )
役員報酬			7,400,000	7,400,000
給料			12,400,429	12,400,429
賞与			3,030,700	3,030,700
法定福利費			4,051,446	4,051,446
厚生費			357,841	357,841
退職金共済掛金			960,000	960,000
役員退任慰労金			95,000	95,000
総会費			1,156,530	1,156,530
理事会費			181,185	181,185
会議費			665,014	665,014
関係団体負担金			3,774,900	3,774,900
新聞図書費			196,012	196,012
報酬手数料			1,403,822	1,403,822
租税公課			22,240,257	22,240,257
旅費交通費			801,399	801,399
通信費			1,772,608	1,772,608
水道光熱費			1,807,786	1,807,786
消耗品費			980,025	980,025
印刷製本費			590,848	590,848
保守費			3,708,253	3,708,253
車両費			486,238	486,238
渉外費			1,119,436	1,119,436
支払保険料			342,025	342,025
減価償却費			10,360,829	10,360,829
賃借料			463,911	463,911
会館建設借入金利息			334,418	334,418
雑費			782,590	782,590
経常費用計	[ 95,231,610 ]	[ 222,477,942 ]	[ 81,463,502 ]	[ 399,173,054 ]
当期経常増減額	△ 70,753,211	71,799,488	23,661,598	24,707,875
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
納税充当金戻入	0	0	3,065,300	3,065,300
経常外収益計	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 3,065,300 ]	[ 3,065,300 ]
(2) 経常外費用				
創立70周年記念事業費	0	0	4,092,608	4,092,608
固定資産除却損	1	0	0	1
経常外費用計	[ 1 ]	[ 0 ]	[ 4,092,608 ]	[ 4,092,609 ]
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1,027,308	△ 1,027,309
税引前当期一般正味財産増減額	△ 70,753,212	71,799,488	22,634,290	23,680,566
納税充当額	0	0	11,800,000	11,800,000
当期一般正味財産増減額	△ 70,753,212	71,799,488	10,834,290	11,880,566
一般正味財産期首残高	△ 24,031,442	544,027,806	75,670,992	595,667,356
一般正味財産期末残高	△ 94,784,654	615,827,294	86,505,282	607,547,922
II. 指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
正味財産期末残高	△ 94,784,654	615,827,294	86,505,282	607,547,922

# 監 査 報 告

令和 4年 5月 11日

一般社団法人 富山県自動車整備振興会

監 事	吉 野	優
同	角 玄	富 雄
同	種 部	栄 治
同	高 松	研 一

令和3年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書  
その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会等重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況について報告を受け、随時説明を求めました。また、会計帳簿、関係書類を閲覧し、計算書類及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は法令及び定款に従い当法人の公益目的支出計画の実施状況を適正に表示しているものと認めます。